

第4章 計画の推進にあたって

1 重点施策の積極的推進

確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進や各種体験活動の充実など、本市が実施してきている施策で引き続き充実が必要な施策及び、学校の安全対策の充実や外部人材を活用した教職員支援システムの整備など、社会や市民の要請が高く、一層の充実が必要な施策について、重点的に取り組む事項として位置づけ、その積極的な推進を図っていきます。

2 充実した教育インフラの活用

教員養成機関ならびに研究機関としての千葉大学の存在や、市立稲毛高等学校におけるスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業などの国際理解教育の推進にかかる環境、市立千葉高等学校におけるサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトなどの理科教育の推進にかかる環境、「学校セーフティウォッチ事業」等の地域による積極的な学校支援の取り組み、さらには少年自然の家、生涯学習センター、科学館等各種教育機関の存在など、充実した教育インフラを最大限に活用し、計画の推進を図っていきます。

3 PDCAサイクル等による計画の改善

計画の効果的かつ着実な実施に向け、庁内に推進機関を設置し、達成指標による定期的な点検と見直しを行うなどPDCAサイクルに基づく計画の継続的な改善により、実効性のある計画とするとともに、幅広い市民の参画を得て施策を推進するため、市民意見の把握に努め、計画の改善に反映させていきます。

また、社会状況の変化等により新たに検討が必要となる課題については、適時適切に検討を行い事業計画に位置付けるなど、迅速に対応していきます。

併せて、学校評価システムの実践研究や教育委員会の活動状況の点検・評価を通して、学校の組織運営体制の整備や教育委員会の機能の強化を図っていきます。

4 次期実施計画との整合

第1次の計画期間である平成21年度からの7年間の期間において、平成22年度に次期実施計画の策定を行うことから、時期を併せて、具体施策や事業内容、達成指標等、計画の見直しを行います。

5 市長部局との連携

幼児教育の充実や家庭の教育力の向上など、教育委員会と市長部局とが協力して取り組むことで、より一層の効果が期待できる施策については、相互連携による積極的な事業展開を進めていきます。